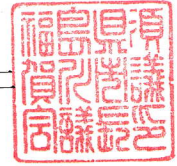


7 議 第 1 9 号

令和7年4月28日

圓谷 年雄 様

須賀川市議会議長 佐藤 暲二



議会運営委員会の協議結果について（通知）

日ごろから本市議会の運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和7年4月8日付け7議第4号で通知しておりました陳情書の取扱いについては、令和7年4月23日開催の議会運営委員会において協議した結果、須賀川市議会会議規則第136条の規定により対応することとなりましたので、お知らせいたします。

※須賀川市議会会議規則第136条

「議長は、陳情書又はこれに類するものを受理したときは、その写しを議員に配布するものとする。」

事務担当：須賀川市議会事務局 議事調査係

電話（直通）：0248-88-9162